

## 第 1 号議案 2024（令和 6）年度活動経過報告

DPI 北海道ブロック会議（以下、DPI 北海道）は、NPO 法人 DPI 日本会議（以下、DPI 日本会議）の地方組織として、2024 年 6 月 1 日に「2024 年度 DPI 日本会議総会」で確認された DPI 日本会議の方針と DPI 北海道の設立趣意書、定款及び地域のニーズに基づき、以下の課題を中心として、障害児・者の権利と尊厳が尊重され、だれもが暮らしやすい地域づくりをめざして、DPI 日本会議及び関係団体等との連携に基づき以下のとおり取り組みを進めてきた。

しかし、残念ながら 2022 年に逝去した故土屋晴治副議長、2023 年 7 月に急逝した桜田隆志理事など、2003 年の DPI 北海道の結成以降、私たちは大切な多くの同志を失ってきたが、こうした仲間の「意思」と「想い」と「夢」を受け継ぎ、私たちのめざす社会の実現に向けて取り組みを進めていくことをあらためて確認したい。

なお、2024 年度の会議等の開催及び取り組み状況は、別表のとおり。

### 全体報告

1. 障害者の生活に関わる各種課題の調査・研究・提言等や必要な対応を実施するためにオンライン等により理事会、役員会議、居宅支援に関する勉強会、意見交換会、フォーラム等を開催した。
2. 2024 年度第 2 回 DPI 北海道理事会後に『“いま”の福祉を築いた先陣とともに“みらい”の福祉を考えよう』講演会を行った。講演 1 として「DPI 日本会議が創られるまでのあゆみ～各地域とのつながり～」を DPI 日本会議副議長の尾上氏、講演 2 として「北海道における当事者運動のあゆみ」を西村理事から、それぞれの経緯や障害者運動に対する思いや姿勢の貴重なお話を頂いた。また、ディスカッションでは両氏への質問や感想、今後、障害当事者としてすべきことの議論を深めた。

2024 年度第 3 回 DPI 北海道ブロック会議理事会後に『“いま”の福祉を築いた先陣とともに“みらい”の福祉を考えよう Vol. 2』講演会を行った。講演「当事者運動とわたしのあゆみ」を我妻議長補佐から養護学校卒業後に入所施設を経験、その後障害者に関するさまざまな活動、書籍「こんな夜更けにバナナかよ」で知られる鹿野靖明氏と知り合う、2002 年には DPI 世界会議札幌大会に携わり障害者に関する制度改正に伴う影響調査、シンポジウムや勉強会の開催、その他、様々な提言などを行ってきた経験からその中での

感じた人との距離のとり方の経験談としてお話を頂いた。

3. 優生保護法北海道違憲訴訟については、「優生保護法被害者を支える市民の会・北海道（以下、支える市民の会）」に参画し集会等に参加した。北海道も含めた全国的な優生保護法裁判においては、2022年2月と同年3月の大阪高裁及び東京高裁での原告勝訴の判決に続き、熊本地裁、仙台地裁、静岡地裁での原告勝訴の判決の流れの中、札幌高裁でも2023年3月16日に違憲性を認め、除斥期間を適応することは、正義・公正に反するとして、原告側勝訴の判決が出された。しかし、こうした判決に対して国は除斥期間の不適用を不服として、控訴及び上告をした。最高裁判所に上告された札幌を含む5事案については、2024年5月29日に最高裁判所大法廷回付が行われた。そして同年7月3日には、最高裁判所にて違憲性を認め、除斥期間を適応することは、正義・公正に反し、不妊手術と中絶手術に同意を得ることそのものが違憲であるとの原告側の全面勝訴の判決が下された。

この最高裁判所の判決に基づき、同年12月27日に内閣府より「障害者に対する偏見や差別のない共生社会の実現に向けた行動計画（以下、行動計画）」が発出され、今年7月から検証委員会がはじまる。

また、同年9月30日にこども家庭庁と調印した基本合意書に基づき、今年7月から3つの作業部会がはじまることになっている。

4. 「共生・共学」の推進にむけて関係団体と連携し、2024年10月5日～6日に旭川市で「第15回障害児の高校進学を実現する全国交流集会 in 旭川」を開催した。

また今年1月20日に北海道教育委員会と意見交換を実施し、インクルーシブ教育に関する学習会や集会等にも参加した。

5. 北海道運輸局移動等円滑化評価会議北海道分科会、北海道自立支援協議会、北海道障がい者条例に基づく地域づくり推進会議、北海道障害者介護給付費等不服審査会、北海道障がい者施策推進審議会、北海道障がい者施策推進審議会権利擁護部会、札幌市共生社会推進協議会、札幌市障がい者によるまちづくりサポーター会議、札幌市自立支援協議会及び関係プロジェクトチーム等の委員を担い行政施策等へ障害当事者としての意見反映に努めた。

## 2. 分野別報告

1. 「理事会」及び「居宅支援に関する勉強会」の開催

「理事会」は、2カ月に1回開催し、DPI日本会議の取組みの共有とDPI北海道としての取組みを確認する場として開催している。また、「居宅支援

に関する勉強会」は、障害児・者を取り巻く日々の諸課題に関する情報共有と対応を検討するために設置し基本的には第 2 と第 4 火曜日(18:30-20:30)に開催している。

なお、コロナ禍を受けてすべてオンラインにより開催していた理事会は、時にはハイブリッド開催も行った。

## 2. 様々なバリアフリーへの取り組み

### (1) エスコンフィールド北海道について

2024 年 6 月 14 日に藤井理事が試合を観戦し、施設内・ユニバーサルトイレの実地見聞を行った。トイレのスライドドアは、開放時にロックがかかる構造になっていないので、挟まれる危険があり改善が必要である。北海道日本ハムファイターズへは伝えていない。

### (2) UD タクシー及び JR 新函館北斗駅について

UD タクシーを誰もが安心して利用できるようにするため、2024 年 10 月 25 日(金)全国一斉行動！ UD タクシー乗車運動に参加した。

JR 新函館北斗駅のエレベーターの課題については、「居宅支援に関する勉強会」で議論しているが、請願書の提出には至っていない。

## 3. 札幌市の障害福祉サービスの改善に向けた取り組み

2020 年 10 月の重度訪問介護の非定型の導入以降、札幌市における重度訪問介護の非定型による支給決定の課題について協議してきた中で、ようやく 2023 年度に札幌市自立支援協議会において、札幌市全域の課題として取り組むことが決定し、同年 9 月 4 日に「重度身体障がい者の地域生活に関するプロジェクトチーム」(以下、重訪 PJ)として第 1 回の会議が実施され、2024 年度も毎月会議を開催した。

構成員に故小谷副議長、紺野副議長、小熊理事、オブザーバーとして西村理事が参画し、札幌市内の相談支援事業所並びに重度訪問介護事業所及び制度を利用している障害当事者へアンケート調査の集計分析を行った。

また、重訪 PJ として次年度に企画している障がい福祉に係る札幌市と、相談支援業務に従事する職員、重度訪問介護業務に従事する職員を対象とした「重度身体障がい者の地域生活を知る」研修会に高波理事にも「障がい者の人権について」の講義を依頼しており、加えて研修に使用する重度身体障がい者の生活を撮影した動画を作成した。

2024 年 6 月 10 日に札幌市議会副議長室にて、木村英子参議院議員としての江里子市議会議員、定森ひかる市議会議員と故小谷副議長、紺野副議長、山崎事務局長、小熊理事、高波理事、藤井理事、最上理事、とで、札幌市の支給量決定の問題についてハイブリッドによる懇談を行った。

同年 7 月 31 日に重訪 PJ として札幌市保健福祉局障がい保健福祉部給付管

理係長を 2 名の重度身体障がい者の自宅へ訪問してもらい、生活実態の視察を行った。

同年 10 月 7 日に札幌市議会副議長室にて、しのだ江里子市議会議員、定森ひかる市議会議員と故小谷副議長、紺野副議長、山崎事務局長、小熊理事、高波理事、藤井理事、最上理事、とでハイブリッドによる意見交換を行った。

今年 1 月 23 日に札幌市議会副議長室にて、札幌市保健福祉局障がい保健福祉部長、自立支援担当課長、給付管理係長としのだ江里子市議会議員、定森ひかる市議会議員と故小谷副議長、紺野副議長、山崎事務局長、小熊理事、高波理事、藤井理事、最上理事、で「非定型申請の手引書」改定に向けて意見交換を行った。

これまでの取り組みにより、「非定型申請の手引書」の大幅な改定に繋がり、その手引書に「重度訪問介護を利用する立場から」というコラムを故小谷副議長、紺野副議長が作成し、載せることができた。

注) 重度訪問介護の支給時間は、自治体があらかじめ定めた障害程度等の審査基準に基づき決定する定型と障害者一人ひとりの生活状況等も加味して決定する非定型がある。札幌市は、定型により支給決定をしていたが他の政令市がすべて非定型による支給決定をしていることや非定型の導入が議会に陳情されたことを受けて、導入に向けた検討会を設置し、その意見書を受けて 2020 年 10 月から本格導入された。

#### 4. インクルーシブ教育（共生・共学）の推進にむけて

「インクルネットほっかいどう」の構成団体として、以下のとおり取り組みを進めた。

- (1) 対面形式及びオンラインによるインクルーシブ教育に関する学習会や集会等に積極的に参加した。
- (2) 2024 年 10 月 5 日～6 日に旭川市で「第 15 回障害児の高校進学を実現する全国交流集会 in 旭川」を 200 名の参加者により、盛会に開催することができた。
- (3) 北海道教育委員会へ要請書を 2024 年 12 月 13 日に提出した。
- (4) 北海道教育委員会との意見交換については、今年 1 月 20 日に行った。同年 1 月には「①就学先決定の仕組み」「②高校受験について」、「③看護師や支援員等の配置を含めた合理的配慮全般」等を各担当課と意見交換が出来た。

#### 5. 優生保護法北海道違憲訴訟に関する取り組み

支える市民の会の構成団体として、裁判傍聴及び裁判後の報告集会等に参加した。2021 年 2 月に発足した「2.8 全国集会実行委員会」からの流れで、

2021年5月より「優生保護法問題の全面解決をめざす全国連絡会（優生連）」となり、故小谷副議長と山崎事務局長が共同代表に就任している。Zoomによる会議や集会等に出席した。また、2024年5月29日に最高裁判所大法廷回付の傍聴行動及び報告集会に参加した。

また必要に応じて、LINEでのグループ通話を利用し、支える市民の会の打ち合わせにも参加した。

さらに支える市民の会において、北海道に対し一時金支給制度や「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金の支給等に関する法律（補償金法）」の広報の在り方について意見交換を行い、多くの被害者に一時金支給制度や補償金法の周知がされるよう求めた。

## 6. SDGs 北海道メジャーグループに関する取り組み

2024年度は、SDGs 北海道メジャーグループの事務局を担っている担当者の体調不良もあり、取り組みがなかった。

注) SDGs（持続可能な開発目標）とは国連で採択された「世界が直面している環境問題や差別・貧困・人権問題といった課題を、世界のみんなで協力して2030年までに解決していくための計画・目標」です。計画・目標は17あり、具体的なものとしては、「貧困な人を無くす→発展途上国への支援等」、「差別のない社会を作る→年齢や性別、障害、人種、民族、出自、宗教、経済的地位等で差別をしない社会を実現する。」、「環境を大切にす→地球及び自然環境に配慮しながら、国や企業が活動する。」ことなどで「誰一人取り残さない社会」を創るための取り組みです。

## 7. 各種検討会議等への対応について

### (1) 石狩圏域地域づくり委員会

2024年度「石狩圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会」は6月3日、10月21日、2月14日（障害者差別解消支援地域協議会を兼ねる）の3回行われ、地域課題について協議した。視覚障害や読字障害を持つものにとって多くのホームページが使いにくいとの意見があり、道庁のホームページを見直す動きにつながった。2024年8月28日オンラインによる令和6年度地域づくり推進員等研修では、塚谷翔弁護士による講義「障害者差別解消法の改正について」を受講し、北海道内各圏域の委員会の取組状況報告が行われた。

### (2) 北海道自立支援協議会

2024年度の会議は、第1回が12月23日にオンラインで行われ、報告事項として、障がいのある方の結婚・出産・子育てに係る道の対応について、各市町村自立支援協議会・基幹相談支援センター・地域生活支援拠点等の整

備状況等について、相談支援従事者研修、ピアサポーター養成研修、サービス管理責任者等研修 の実施状況について、また協議事項 「障がいのある方の結婚・出産・子育てを地域で支えるための手引き(参考例集)」(案)について説明と質疑等があった。

(3) 北海道障がい者施策推進審議会

2024 年度は、1 回開催された審議会では、「第 6 期北海道障がい福祉計画」の評価、「第 1 期ほっかいどう障がい福祉プラン」の検討・立案がされ、障害当事者の立場から意見を述べた。

(4) 北海道障がい者施策推進審議会権利擁護部会

隔年で開催される北海道障がい者施策推進審議会権利擁護部会は、2024 年度は開催されていない。

(5) 北海道障害者介護給付費等不服審査会

2024 年度は不服申し立ての審議が行われなかった。

(6) 札幌市共生社会推進協議会

2024 年度は 3 月 11 日に協議会が開催され、「障害者差別解消法等に係わる札幌市の取り組み」と各委員からの相談事例等の情報共有を行った。

(7) 札幌市障がい者によるまちづくりサポーター会議

2024 年度は 3 回会議が開催され、障害当事者の立場から意見を述べた。

(8) 札幌市自立支援協議会

運営会議は 2 ヶ月に 1 回、全体会は年 2 回、地域部会連絡会は 3 ヶ月に 1 回開催された。委員として故小谷副議長、紺野副議長、小熊理事が委嘱され、会議に参加した。

また重訪 PJ が立ち上がり、故小谷副議長、紺野副議長、小熊理事、オブザーバーとして西村理事が委嘱され、毎月 1 回会議が開催されている。

札幌市自立支援協議会副会長の故小谷副議長が任期満了により、紺野副議長が就任した。

(9) 障害者の生涯学習推進コンソーシアム形成事業地域推進コンソーシアム会議 (主管：北海道教育委員会)

2024 年度は 3 回の会議をハイブリッドで開催し、北海道内の生涯学習の取り組み等を協議した。2024 年 12 月 7 日に「ともに学び、生きる共生社会コンファレンス in 北海道」を旭川市で開催し参加した。

注) この事業は、義務教育等を卒業した障害者の生涯教育（生きていく力や繋がりを  
つくるなど）を推進することを目的として北海道教育委員会が文部科学省から受託  
した事業です。また、コンソーシアムとは、共通の目的を持つ複数の人が協力する  
集団のことです。

#### (10) 恵庭市遠藤牧場障害者事件訴訟に関する取り組み

恵庭市の遠藤牧場において住み込みで働いていた3名の知的障害者が原告  
となり、遠藤牧場の経営をしていた元恵庭市議会議員・元同議会議長（故  
人）の妻と子、そして恵庭市を被告として提訴した。

元同議会議長（故人）の妻と子については、原告らを劣悪な環境のもとで  
生活をさせ、休日もほとんどなく朝から晩まで働かせていながら給料を支払  
わないという過酷な奴隷労働を強いていた。また原告らの障害年金を搾取し  
ていたことの責任も追及されている。

恵庭市に至っては、2017年1月末の段階で原告らが置かれている状況  
を把握していたにもかかわらず、障害者虐待防止法等の法令上の市町村の責  
務を果たさなかった。さらに虐待調査を実施しようとした相談支援事業所  
に対しては、調査妨害や虐待隠蔽行為を行ったこと及び遠藤牧場の経営者が元  
恵庭市議会議長であったことから忖度して、敢えて虐待調査を行わず虐待を  
放置したことの責任を追及している訴訟である。

2024年度は4回の裁判が行われ、傍聴行動や報告会に故小谷副議長、小  
熊理事が参加した。

また旧優生保護法訴訟の影響で、これまで札幌市が札幌地裁での裁判傍聴  
席に手話通訳を設置する費用を負担していたものを、裁判所の費用負担で設  
置してほしいという要望書を2024年8月8日に原告弁護団と、故小谷副議  
長、小熊理事が申し入れた。

同年10月9日に全国自立生活センター協議会(JIL)の人権委員会の数名が  
全国から恵庭市市民活動センターに集まり、佐藤議長、岡本理事、小熊理事  
も参加し、原告弁護団からこの訴訟の説明と意見交換を行った。